

## 2010年度日中食品安全協力の総括

2010年5月31日、中華人民共和国国家質量監督検驗検疫総局と日本国厚生労働省は「日中食品安全推進イニシアチブに関する日本国厚生労働省と中華人民共和国国家質量監督検驗検疫総局との覚書」（以下、「覚書」という。）に署名を行うとともに、覚書に基づき2010年度行動計画（以下、「行動計画」という。）を策定した。双方は覚書及び行動計画の要求に基づく、食品安全分野における幅広い交流及び協力について、以下のとおり結果をとりまとめた。

### 1. 実務者レベル協議

(1) 2010年6月21日から22日、双方は中国北京において第1回日中食品安全推進イニシアチブ実務者レベル協議を開催した。双方は、互いに関心のある食品安全に関する議題について、友好的に十分な交流と協議を実施した。

(2) 2011年7月19日から23日、双方は日本東京において第2回日中食品安全推進イニシアチブ実務者レベル協議を開催した。双方は、互いに関心のある議題について十分な協議を行い、かつ、「2010年度日中食品安全協力の総括」の取りまとめ及び第2回閣僚級会議の準備のための初期協議を行った。

### 2. 解決した双方の具体的関心問題

#### (1) 中国側関心問題

①对中国输出日本产食品的重金属、微生物、食品添加物的基準超過、禁止添加物（金箔）等の問題

この種類の対中輸出食品の安全問題の再発を防止するため、日本側は関係問題の発生が確認された後、中国側ができる限り速やかに詳細な関係情報を含め、日本側に提供するよう求めた。中国側は既に対中国輸出日本产食品の不合格情報を日本側にフィードバックしている。

#### ②対中輸出日本産水産品の薬物残留問題

中国からフィードバックした2010年6月に中国に輸出した日本産サバ6ロットから国際的に広く禁止薬物として認められているマラカイトグリーンが検出された問題について、日本側は原因究明を行い、有効な措置を講じ、中国側に報告を行った。

#### ③対日輸出中国産ホウレンソウの輸入自粛解除

2011年7月、日本側は対日輸出冷凍ホウレンソウに係る中国企業12施設を追加した。また、2011年11月4日、対日輸出冷凍調理ホウレンソウに係る中国企業13施設について輸入自粛措置を解除した。

#### ④中国の一部企業の対日輸出食品に対する食品照射に係る検査措置解除

中国側は、日本側の検査で照射処理を行ったとされる9ロットの対日輸出中国産食品に

関する調査状況について日本側に通報し、中国の一部企業の対日輸出食品に対する食品照射に係る検査措置を日本側が速やかに解除するよう要望した。日本側は既に2010年5月、7月及び10月、対日輸出中国産しいたけ、ネギ及びウーロン茶に対する検査命令の実施をそれぞれ解除した。

#### ⑤中国産乳製品の対日輸出問題

対日輸出中国産乳及び乳製品に対して既に講じた中国側の措置及び日本側の検査実績を踏まえ、日本側は2011年4月1日、中国の乳及び乳製品に対する措置を解除した。

#### ⑥対日輸出中国産家禽肉のフラン類薬物の検査命令の解除

日中双方はこの問題について交流と協議を継続することで合意した。

#### ⑦日中間で輸出入される保健食品の衛生管理に関する情報交換

日本側は、日本消費者庁と中国国家質檢總局間での情報交換を推進することを確認した。

### (2) 日本側の関心事項

#### ①中国企業の対日輸出再開に関する問題

双方による協議及び中国側の報告を経て、日本側は2011年8月、日本に輸出されたインゲン中毒事件により煙台北海食品有限公司及び黒竜江北大荒食品有限公司の製品に対してとった輸入自粛措置を解除した。

#### ②対日輸出豚肉製品から瘦肉精が検出された問題

中国側は、対日輸出豚肉製品を生産する企業に対して既に講じた措置及びその成果を日本側に通知し、双方が継続して検査技術や薬物の違法使用に対する取締に関する分野での協力を引き続き強化していくことを要望した。日中双方はこの問題について交流と協議を継続することで合意した。

#### ③対日輸出ネギのアルジカルブ・スルフォキシド残留問題

日本側代表団は、2010年6月、山東省の対日輸出ネギの生産企業に対して現地調査を実施した。日中双方はこの問題について交流と協議を継続することで合意した。

#### ④遼寧省の対日輸出活貝から毒素が検出された問題

中国側が、今後、遼寧省の貝類の検査検疫措置、とりわけ貝類毒素の監測管理措置について日本側に正式に報告することを確認した。

#### ⑤対中輸出水産品の衛生証明書発給機関に関する問題

日本側が申し入れた対中輸出水産品の衛生証明書発給機関の追加に関する問題について、中国側は双方が「覚書」の枠組の下、関連する協力調整について話し合うことが可能であると提議した。

## ⑥対日輸出鰻蒲焼に関する問題

中国側は、直近2年間の対日輸出鰻蒲焼の薬剤残留問題に関する調査及び改善状況について日本側に報告するとともに、中国側が実施した管理措置及び効果を紹介した。中国側は、日本側に対して中国側が公布した輸出鰻加工品企業及び養殖場リストを速やかに見て確認し、対日輸出貿易がスムーズに行われることを確保するよう希望した。日本側は、中国側が報告した調査状況及び措置を承諾するとともに、中国側との交流を強化し、速やかに最新の鰻蒲焼企業リストを把握することができると表明した。

### 3. 現地調査の実施

(1) 2010年6月、日本側調査団は、中国の北京、山東及び福建省に分かれて日本向けに輸出される鶏肉、ネギ、ウナギの生産企業及び原料栽培養殖基地に対し、現地調査を実施した。

(2) 2011年7月、中国側調査団は、日本の東京、横浜、長崎において中国向けに輸出される日本産水産品の安全品質に係る地方自治体、政府が権限を付与した証明書発給機関、検査機関、生産企業等に対し、現地調査を実施した。